

## 高石市教委交渉(2回目)

### 35人以下学級について「請願」の採択は重く受け止める

泉北教組は、1月22日、教育要求書に基づく2回目の交渉を高石市教委と行いました。高石市教委が交渉の中で追加回答した主な内容は、以下の通りです。

交渉では、前回の交渉(18年11月)以降、大きな変化があった重要項目についても、いくつかの確認をしました。

1. 「35人以下学級」の12月市議会での「決議」や「請願」採択を受けて、

【市教委】

・市教委としても35人以下学級を実施することには、基本的には賛意を示すものである。  
・国・府に対し、その実現に向け引き続き働きかけていく。

・市議会での、35人以下学級についての「決議」「請願」採択は重く受けとめるが、高石市独自の施策としては、財政的な課題もあり、引き続き検討課題として認識している。

2. 「学校へのスマホ持ち込み解禁」との府教委報道について

【市教委】

・新聞報道などのみで知る限りである。  
・年度末までには府から何らか「指針」が出ると思う。

市教委としては、その「指針」を基にどうするか議論していく。

3. 小学校道徳の通知表の評価は、年1回でいいのではないか

【市教委】

・校長会などを通じて、市教委として「教科なので、学期ごとに評価するのが望ましい。」と伝えた。ただ、最終的に通知表の記入方法等については、学校が決めることである。

4. 中教審は「学校における働き方改革特別部会」は

「一年間の変形労働時間制を地方自治体の判断で導入することができると判断する」との文書を示した。市教委はどう考えるか

【市教委】

・変形労働制は、とても課題があると認識している。例えば、導入することで、さらに業務が増大する場合もある。今後、国の動向を見ながら対応していきたい。

### 給食費の公会計化に向けた調査・研究中

一般要求の項目について、追加回答があった主な点は以下の通りです。

給食費未納者の対応について

【交渉での追加回答】

・諸費未納者への対応を行う政が行うのは無理です。

・給食費未納の対応は、公会計( )にすれば可能です。現在、調査・研究を行っております。

公会計とは、市として給食を徴収する制度で、実施されれば、給食費未納の対応は市が行うこととなります。

年休取得について

【交渉での追加回答】

・17年度の年休取得日数は、小学校で14日7時間(16年度比マイナス4時間)、中学校で12日7時間(16年度比マイナス4時間)です。

「三市一町教育課程研修会」について

【交渉での追加回答】

・毎年開催する必要がある。「毎年開催する必要がある」という指摘は、「研修会」を検討する三市一町の教育委員会のしかるべき会議で伝えます。



# 泉北教組臨時大会

2月14日(木) 午後5:30~  
場所: 和泉市コミセン1F 大集会室

ご参加よろしくお祈いします!

